

と おかまち

Public Relations

市報



10²⁰¹⁴/₁₀

平成26年 10月10日号

No.229

For the Future

- 特集1 未来のために備える —災害を忘れない—
(2~7ページ)
- 特集2 私たちの「思いと力」を未来へつなぐ
(8~11ページ)
- 特集3 未来を照らすまちづくり —平成25年度決算報告—
(12~17ページ)

その他の主な内容

- ピックアップニュース**
- 18 ●絵本と木の実の美術館 秋の企画展
 - 19 ●下水道使用料改定のお知らせなど
 - 20 ●まちなか(中心市街地)の拠点施設紹介のお知らせ
- タウンピックアップ**
- 連載コーナー①**
- 22 昭和のとおかまち／こへび隊・サポーター通信
 - 23 キラメキワーカース
- お知らせ・ガイド**
- 連載コーナー②**
- 30 熱中・夢中／和顔愛語／イクメンカジダン
 - 32 ジュニア芸術祭

中越大震災時の共助

隣近所や町内で材料を持ち寄って炊き出しを行うなど、力を合わせて大災害を乗り越える姿が各地で見られました。また、比較的被害の少なかった旧中里村などからは炊き出しのボランティアが駆け付けるなど、多くの支援でこの災害を乗り越えました。



未来のために備える

—災害を忘れない—

中越大震災から今年で10年が経ちます。あの日の教訓を忘れることなく、未来の災害が起きたときのための備えにつなげていく必要があります。本特集では、自分たちができること、地域としてできることを確認し、防災のあり方をお伝えします。

●問合せ先 防災安全課 (☎757-3197)

Interview

忘れないためには、取組みの継続が大切

災害に対してどのような意識を持ち、何を備えれば良いのか。中越大震災以降、多くの災害を経験した私たちだからこそ持てる心構えやできる備えを、NPO法人セーフティネットぼうさい代表理事の尾身さんから語ってもらいました。

家庭や地域を守るために、地域の防災力を高めよう

中越大震災から10年が経とうとしています。当時被災した道路や田畑は復旧が終わり、家屋が壊れるなどで一変した生活も大分落ち着いてきているのではないのでしょうか。被災後、その復旧・復興に合わせて、市民の防災への意識が高まりました。多くの地域で自主防災組織が設立さ

れ、防災の設備を整えたり、防災訓練を行ったりするなど震災前と明らかに心構えが変わりました。

震災後、水害や雪害、更なる地震など多種多様な災害が市民を襲っています。全国や世界に目を向けても、今までに見聞きしたことがない規模の災害が起こっています。

このような災害から家庭や地域を守るためには、自主防

災組織の組織としての防災力を向上させる必要があります。

定期的な訓練で「意識」と「安心」を継続

東日本大震災では、約1万6千人の尊い命が失われました。科学や生活の利便性が発達しても救われない実態がありました。この事実を突きつけられ、一番大切なことはやはり「意識」だろうと強く感じました。

中越大震災から10年が経ちますが、震災直後に生まれた防災の意識をこれからも継続させるためには、防災訓練に参加する、家庭の備えを点検するなど、実際に防災のための行動をすることが大切です。少なくとも年に1度は防災訓練などに取り組み、意識と安心を継続させましょう。

自ら助かることは、自分自身の備えと判断

まずは、自ら助かるために、自分自身や家庭でできることを取り組みましょう。災害時に大切なのは情報で

すが、電気が使えなくなると考えると、電化製品での情報収集ができなくなります。電池を使ったとしても限りがあります。こうしたことに対応するための備えをしっかりと整えておきましょう。

また、行政の情報に頼ること以上に、自らの判断が大切です。過去の災害や地形など、その土地に住んでいる人でなければ分からない情報が必ずあります。地域のプロである自分自身の判断で身を守りましょう。

地域の絆で災害に備えよう

地域独自の情報は、地域としての災害時の対応、またそのための備えにも重要なことです。地域での日常生活を想定して普段から訓練をすることが大切です。防災マップはつくるだけでなく、それをもとにシミュレーションすることで、不足な点や新たな気づきを発見できます。

いざというときの施設や設備は、必ずしも完全に整えられているとは言えません。不

平成16年新潟県中越大震災

Data

平成16年10月23日(土)午後5時56分、新潟県中越地方を震源地とした「平成16年新潟県中越地震」が発生しました。マグニチュード6.8、震源の深さは13キロメートル、最大震度は震度7を観測しました。市では午後5時56分に震度6弱、午後6時34分に震度6強と複数の激震が観測されています。余震も長い期間にわたって続き、市役所の震度計では12月末までに震度1以上の地震を211回記録しました。

この震災により市内で発生した人的被害は、死者9人、重軽傷者592人、居住家屋の全半壊は1,225棟になりました。避難所の収容者数は最大1万2,000人超、応急仮設住宅は市内7か所に153戸を建設しました。また、道路や学校などの公的施設の復旧には115億円もの費用がかかりました。

震災に伴い延べ7,000人を超えるボランティアが活動するとともに、市には、救援物資1,265件、義援金2億6,000万円もの支援がありました。これとは別に新潟県に寄せられた義援金から27億7,000万円の配分を受け、主に見舞金として被災者へ渡されました。



足している部分を補うのが「地域コミュニティ」の力です。例えば、投光器が足りなければ、地域内の業者に借りられるよう手配をしておくなど、地域の力で解決できることはたくさんあります。

また、地域コミュニティの絆があれば、地域住民の安否確認もスムーズに行えます。毎年訓練をすることで絆も深まってきますので、その点からしても定期的な防災訓練をぜひ地域内で実施してほしいものです。

近年は、核家族化や少子高齢化など時代の変化に合わせて地域の実情も変化しています。この変化に合わせて、地域の備えも訓練も行っていくことが大切です。



NPO法人
セーフティネットぼうさい
代表理事 尾身誠司さん
(下条中央通り)

NPO法人 セーフティネット ぼうさい

平成16年5月に設立。地域や会社などの防災訓練に協力するなど、組織ぐるみでの防災力の向上を支援することで、安全・安心なまちづくりに尽力しています。詳しくは30ページ「熱中夢中」をご覧ください。



災害が起きたら！自分でできることを確認

情報を入手する

十日町あんしんメール

登録用アドレス
reg-tok@tokamachi.mail-mag.net



登録用アドレス
QRコード

市内での災害や安全・安心に関する情報を、登録された携帯電話などに電子メールで配信するサービスです。※サービスを受けるには、登録が必要です。登録方法などは、防災安全課へ問い合わせるか、市ホームページをご覧ください

- 【注目ポイント】
- ① 気象警報を即時に伝達
 - ② フェイスブック・ツイッターと連携

市公式フェイスブックページ
「十日町市の防災情報」

市公式ツイッター
「十日町市の防災情報」



エフエム緊急告知受信機 (防災ラジオ)

地震情報 (緊急地震速報・震度情報) や国民保護情報 (ミサイル・テロ・ゲリラ情報) のほか、災害などの緊急情報を音声で市内一斉にお知らせします。スイッチを切つていても、緊急情報が流れたときには一時的に起動し、最大音量で放送が流れます。いざというとき正常に稼働するように、点検・動作確認を行ってください。

- ① 点検
受信機のプラグはコンセントに差し込まれているか、単3形乾電池3本は消耗していないか確認してください。
- ② 動作確認
毎月第1月曜日の午後2時から、1分程度の試験放送をしています。また、市の総合防災訓練のときも、臨時の試験放送 (情報伝達訓練) を行います。これらの試験放送が行われる日は、正常に受信できているかどうか、確認をお願いします。



コンセントにプラグを差し込む
単3形乾電池3本を入れる、また状態を確認する

水と食料を備える

少なくとも家族3日分程度の食料と水の備蓄をしてください。これは、中越大震災のような大規模かつ広域的な災害のときは、道路なども被災するため、支援物資が不足なく完全に行き渡るには平均で3日後(72時間後)と言われています。



備蓄物質の一例

長期保管に耐えるミネラルウォーター・フリーズドライ製品・乾パン・缶詰製品などが備蓄食糧として推奨されています。また、近年では火や電気を使わなくても加熱や保温ができる、災害時サバイバルフードなども発売されています。

避難する

自分の命を自ら守るため、次のことをポイントにして避難を心がけましょう。

- 日頃から話し合う…日頃から災害時の連絡方法や非常持ち出し品、避難経路など、家族で話し合ってください。
- 自分で判断する…市から避難準備情報・避難勧告・避難指示が発表されていなくても、身の危険を感じたら自身の判断で大至急避難をしてください。
- 市からの情報も確認する…台風や梅雨期など、豪雨などが見込まれるときは、天気予報のほか十日町あんしんメールなどから配信される、市からの情報も確認してください。
- 移動が危険なときは家の中の安全な場所へ…溢れた川の水などで道路が冠水し、避難所などへの移動が危険なときは、自宅など建物の2・3階に避難してください。



当日は、市内全域に次の訓練情報を伝達します。ご協力をお願いします

- ① エフエム緊急告知受信機
午前8時00分に訓練放送を行います。スイッチを切つていても、一時的に起動して最大音量で訓練情報が流れます。
- ② 十日町あんしんメール・エリアメール (NTTドコモ)・緊急速報メール (au・ソフトバンク)
午前8時05分ごろに訓練メールを配信します。
・十日町あんしんメール=サービス登録してある携帯電話などへ配信
・エリアメール・緊急速報メール=市内サービスエリアにある携帯電話全てに情報が配信
※機種によってはマナーモードにしても電話が鳴動します
※十日町あんしんメールに登録している携帯電話には、十日町あんしんメール1通、エリアメールまたは緊急速報メール1通、合わせて2通同じメールが配信されます

市総合防災訓練に参加しましょう

市総合防災訓練は、自分たちの防災への備えを見直し、備えていても意外に見過ごしているものや心構えなどを学ぶことができます。ぜひ参加してください。

- 日 10月19日(日)午前8時～10時50分
会 下条小・中学校
内 下条地区住民・地元消防団が主体の訓練
- ・倒壊家屋救助訓練
 - ・サバイバルクッキング体験
 - ・県消防防災ヘリコプター『はくちょう』の孤立集落からの救助訓練
 - ・『はくちょう』の機体展示 など



トップページ左側「もしものとき」にショートカットがあります

市ホームページの「防災気象情報のリンク集」には、気象庁はもちろんのこと、国土交通省や新潟県などの、雨量・河川水位・土砂災害など、防災情報を提供するサイトをまとめてあります。ブックマーク登録などをして、ぜひ役立ててください。

十日町市ホームページ 防災気象情報リンク集

共に助

かる

私たちが取り組む防災・災害対策

自主防災組織

松之山温泉集落自主防災会

会長 山岸 康平さん (湯本)



地域ぐるみで防災力を高めています

松之山温泉では、温泉組合・消防団・自主防災組織と、複数の組織が合同で防災訓練を実施しています。そのほかに、地元の駐在や消防署の協力ももらい、地域ぐるみで防災力を高めています。
松之山温泉は、昭和29年に大火を経験しています。そのため、もともと火災に対する意識が高かったのですが、中越大震災以降、さらに防災の意識が高まりました。訓練は、一般家庭だけでなく多くの旅館もあることから、お客様の避難も想定した上で実施しています。これからも年に1度は訓練を行い、防災への意識を継続させたいです。



中屋敷自主防災会

会長 小林勝国さん (中屋敷)



いざというときの人材確保が安心につながります

中屋敷自主防災会は、中屋敷・寺尾・木島・美咲町の4つの行政区で組織されています。当然ながら訓練も一つの組織として実施しています。
1行政区だけではいざというときに不足しがちな力、例えば体力のある人や炊き出しをしてくれる人やなどの人材が確保でき、有効な役割分担ができることが良いところです。そのため避難弱者の救済なども手厚くできるので地域の安心につながります。
今年の防災訓練のキーワードは「避難」でした。健常者だけの参加でなく、避難でき



防災キャンプ

楽しみながら学ぶ、子どもも大人も一緒に

市内では初めて防災キャンプを行いました。親子レクを想定で、大井田コミュニティセンターの駐車場などを会場に1泊2日で実施しました。テント設営からトイレづくり・食事の容器づくりなどできる限り子どもが自らやるように心がけました。
ほかにも地域内の消火栓や水利などをウォークラリー形式で確認するなど楽しく学ぶことを役員全員で時間を重ねて考えました。
子どもたちは初めてのことでワクワクし、目を輝かせながら取り組んでいました。お

父さん・お母さんもちろん一緒に参加しました。上手くできなかった点もありましたが、それも含めてとても有意義でしたし、実際の想定で多くのことを実施できたことは自信につながりました。
自ら助かることを実践する、共に助かることを意識することは、大人も子どもも関係ないと考えています。今回の取り組みを「おもしろいな」と思ってもらい、防災に取り組んでもらうきっかけになればうれしいです。



消防団女性部「つくし」

女性ならではの視点で防災を呼びかけます

私たち「つくし」は、十日町市消防団の女性部として、平成18年7月発足しました。春一番に芽を出すつくしと、「尽くしたい」という想いを込めて命名されました。
女性ならではの視点に立った火災予防や広報活動、応急手当普及活動に取り組み、女性らしい柔らかな伝え方で地域の皆さんにお伝えしています。
年間を通じて活動していますが、自分のペースで参加で



部長 山本摩里子さん (五軒新田)



日頃の取り組みが、いざというときの大きな力になります。みんなで力を合わせて「安全・安心」を未来につなげましょう。



私たちの「思いと力」を未来へつなぐ

特集2

— 誕生・十日町市まちづくり基本条例① —

●問合せ先=企画政策課協働推進係 (☎757-3693)

平成27年
4月1日
施行

平成26年9月、子や孫に住み継がれる、住みよい十日町市を実現するための仕組み、「まちづくり基本条例」が制定されました。本特集では、同条例の意義やどうやって生まれたのかなどを、2号にわたって分かりやすくお伝えします。

私たちのまちの出来事を振り返って

— 条例制定の背景 —

市町村合併からまもなく10年を迎える十日町市。この間、さまざまな出来事がありました。多くのまちづくりの取り組みが進められてきました。私たちが経験した出来事は、未来の十日町市を形づくる大切な財産であり、まちづくりに欠かすことのできない大きな力にもなっています。この財産や力を、未来へのまちづくりに生かしていく仕組みが求められます。

市町村合併

平成17年4月、それぞれの歴史や文化、特徴をもつ5市町村が合併し、新市「十日町市」の幕が開けました。

災害経験

度重なる災害は甚大な被害を及ぼす一方で、私たち自身がこのまちの在り方を考えるきっかけになりました。

協働のまちづくり

協働のまちづくりの推進により、さまざまな分野で活躍する市民の皆さんが増えています。

大地の芸術祭

私たちのまちに普通にあるものは、かけがえない魅力や資源であるとともに、今ではさまざまな縁を結びつける役割を果たしています。

まちづくり基本条例 前文

私たちのまち十日町市は、美しい里山と豊かな食をもたらし肥沃な大地に恵まれ、大河信濃川が流れる自然と人々の暮らしが調和したまちです。

その歴史は、国宝火焰型土器群に象徴されるように太古の昔まで遡ります。名だたる豪雪地にあって、先人たちは雪と闘い、自然の恵みを受けながら、農を育み、織物などの産業を興し、独自の歴史や伝統文化などを築き発展してきました。

そして今、十日町市は、広域合併による新市としての一体感の醸成を図りつつ、度重なる災害の経験を踏まえて、持続可能で、かつ、多様な地域性を生かしたまちづくりを進めています。

私たちは、脈々と受け継がれてきた財産を更に高め、新たな魅力を育てて、愛着と誇りを持って任んでいけるまちを未来に手渡さなければなりません。

そのため、私たちは、お互いの信頼と尊重の下、市民がまちづくりの主役であることを共有し、協働してまちづくりに取り組みます。このことを基本理念とし、ここに、まちづくりの基本原則及び方針を掲げ、市民、市議会及び行政の役割等を定めた十日町市のまちづくりの基本となる条例を制定します。

前文とは
前文は、条例文の前に書かれている文章のことで、条例の趣旨や制定の由来を示したものです。この条文の中に、市の特徴や条例を定める背景・理由が記されています。

まちの財産を未来へ生かすために — 条例の役割 —

このまちの財産をまちづくりの力として生かすために、どのように取り組んでいくのかという約束事や方向性を示し、「道しるべ」となるものが「まちづくり基本条例」です。

市民活動を後押しします

市では合併以降、協働のまちづくりを推進してきました。市民の自主性を大切にしながら、まちづくりへの参加を促し、市民と行政が協働してまちづくりに取り組む仕組みを築いてきました。今では、まちづくりのさまざまな場面で市民の皆さんが活躍する機会が増えていきます。この条例は、この

まちの魅力を将来へ手渡します

5市町村が合併したことで、市にはさまざまな魅力や特長が溢れています。これらは、子や孫の代まで残したいかけがえない財産であると同時に、これからのまちづくりに生かすための資源でもあります。この条例は、このことを共有するための仕組みでもあります。

ような動きを未来に向けて後押しするものです。



一人ひとりの声による「ルールづくり」
— 条例が制定されるまでの取り組み —

条例づくりは、多くの市民の皆さんの声を反映しながら進められてきました。市民自ら考えたり、市民から市民に説明したりするなど、「まちづくりのルールづくり」における協働の実践を振り返ります。



Interview
声Voice

とおかまち流まちづくりの条例を考える会の2人に、素案づくりに関わった感想を伺いました。

まちづくりの芯を探りあてる作業

市全体がまちづくりへの関心やビジョンが足りないと感じていました。素案づくりは、まちづくりの芯となるものを探りあてる作業でした。



石澤 正道さん (荒屋)

まちづくりを考えるきっかけになれば

一人ひとりの思いがある中で、形にまとめあげるのは大変でした。この条例が「まちづくり」を考えるきっかけになればと願いながら取り組んでいました。



中尾 義則さん (桜木町)



私たち一人ひとりの思いや力を未来につなぐ条例ができました。次回の特集では、市に住んでいる、関わっている皆さんの、十日町市の未来に対する期待の声と合わせて、条例の内容を紹介します。



活力ある元気なまちづくり



■越後妻有・雪アート花火 ▶ 2,100万円

冬に花火を使った現代アートのショーを開催しました。



■企業設置奨励 ▶ 1億7,219万円

工場や設備の新增設と雇用の増加を行う事業所に対し、固定資産税の免除などを支援することで、市民の働く場の拡大を後押ししました。



■松之山地域体育施設（プール）改修 ▶ 1億490万円

老朽化していたプールを改修し、快適に利用できるようになりました。



■中里体育館建設 ▶ 7億3,435万円

平成24年からの建設工事が完了し、今年2月にオープンしました。中里地域はもとより、市のスポーツ推進、健康増進の場として利用が期待されます。

その他の事業

- 中心市街地拠点施設整備 ▶ 5,090万円
- 中心市街地にぎわい力アップ事業 ▶ 1,400万円
- キナーレ誘客促進 ▶ 2,140万円
- 奥信越ロマンレールプロジェクト ▶ 164万円
- 中心市街地活性化基金活用 ▶ 160万円
- 中山間地域等直接支払制度 ▶ 4億9,246万円
- 十日町市農業振興事務支援センター設立 ▶ 187万円
- 十日町シティプロモーション（6次産業振興事業含む） ▶ 605万円
- 市民文化ホール建設 ▶ 335万円
- 国宝出土地・笹山遺跡の学術調査 ▶ 3,080万円
- 節黒城跡再業 ▶ 3,079万円

特集3 未来を照らすまちづくり

— 平成25年度決算から、主な事業と財政状況をお知らせします —

市では、昨年度、歳出総額579億9,912万円（一般会計と特別会計の合計）を有効に活用し、「選ばれて住み継がれる十日町市」を目指して、まちづくりを進めました。

発達支援センターの運営や子ども医療費助成の対象拡大など、子育て世代の不安解消に力を入れた一方で、高齢者福祉施設の整備・改修などにも取り組んだほか、雪アート花火事業では「大地の芸術祭の里」としてのブランド力も高めました。また、住民に金銭的な負担を求めない新たな市道除雪体制を整備しました。

平成25年度のまちづくりの主な取組みや会計状況・財政状況をお知らせします。

●問合せ：財政課財政係 ☎757-3114

人にやさしいまちづくり

平成25年度

主な取組み

※事業費は平成25年度支出額 ※一部イメージ写真使用



■発達支援センター運営 ▶ 1,153万円

「発達相談」「訓練」「家庭支援」「研修」を業務の柱に据え、子どもの健やかな成長を応援する発達支援センターを開設しました。

その他の事業

- 放課後児童クラブ整備 ▶ 1,330万円
- 結婚促進の取組み ▶ 393万円
- 要援護世帯除排雪援助 ▶ 4,275万円
- 障がい者就労支援 ▶ 292万円
- 小学校施設整備 ▶ 15億3,660万円
- 中学校施設整備 ▶ 1億8,656万円



■高齢者福祉施設の整備・改修

▶ 3億6,047万円、1億2,656万円

特別養護老人ホーム七川荘（中里地域）を増床し、デイサービスセンターを整備しました。また、高齢者の複合施設松寿荘（松之山地域）を改築しました。



■子ども医療費助成 ▶ 1億1,403万円

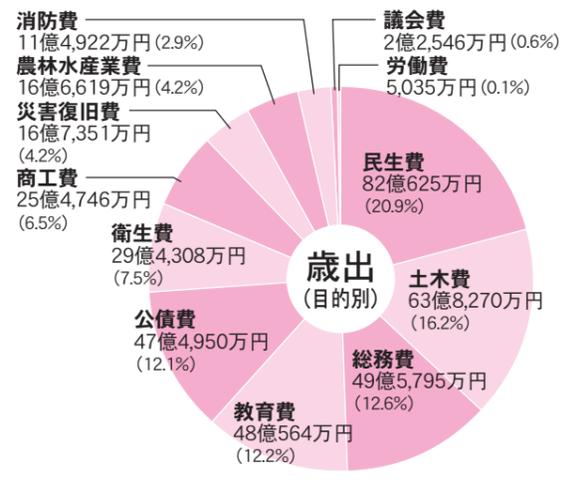
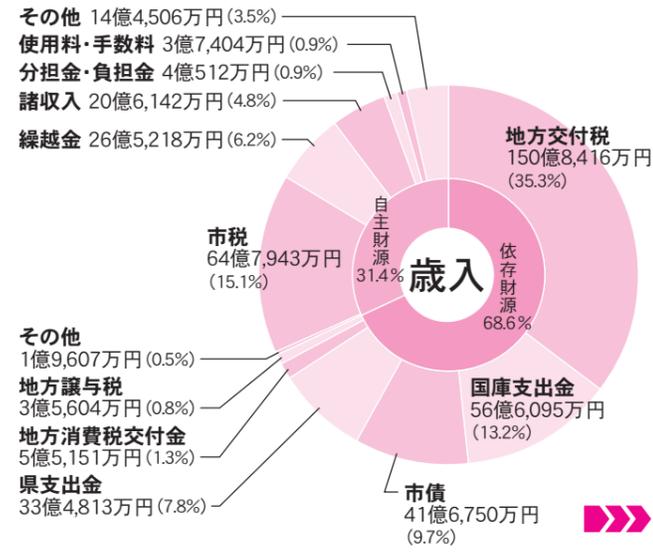
子どもの医療費の助成対象年齢を通院・入院ともにこれまでの「中学生」から「18歳に達する年度の3月末まで」に拡大しました。

平成25年度 会計状況

一般会計

歳入 427億8,161万円 [前年度比1.9%減]

歳出 393億5,731万円 [前年度比3.9%減]



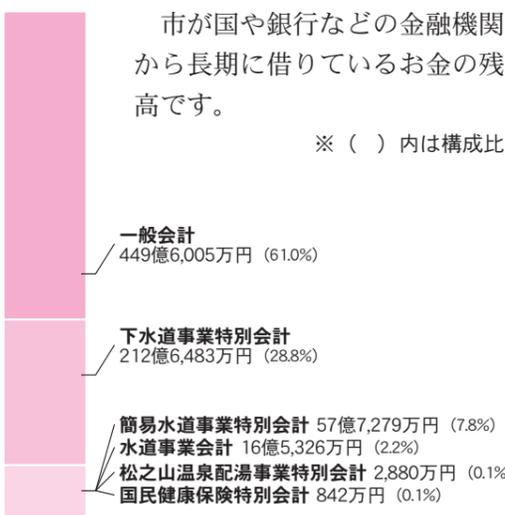
34億2,430万円の黒字 ※ () 内は構成比

黒字となったお金は平成26年度に繰り越され、平成26年度当初に見込んでいなかった事業に充てられるなど、有効に利用されます。

市民1人当たりの歳出額
約68万3,643円

25年度の一般会計の歳出決算額を26年3月末の人口5万7,570人で割ったおおよその金額です。

地方債残高▶736億8,815万円



民生費 142,544円 福祉の充実に	土木費 110,868円 道路の建設や都市計画に	総務費 86,120円 人件費などに	教育費 83,475円 学校や社会教育に	公債費 82,500円 借入金の返済に
衛生費 51,122円 医療やごみ処理などに	商工費 44,250円 産業や観光に	農林水産業費 28,942円 農業などの振興に	消防費 19,962円 防災安全のために	その他 33,860円 災害復旧や議会の運営などに

特別会計 (単位：万円)

会計名	歳入	歳出
国民健康保険	66億4,100	64億2,653
国民健康保険診療所	3億155	2億7,538
後期高齢者医療	5億3,045	5億2,349
介護保険	65億8,062	64億7,308
簡易水道事業	14億8,380	14億1,242
下水道事業	37億6,050	35億281
松之山温泉配湯事業	3,207	2,810
合計	193億2,999	186億4,181



市道除排雪のための経費▶18億8,287万円
市道除雪の住民負担を求めないこととしました。

- その他の事業**
- 克雪すまいづくり支援▶4,926万円
 - 消雪パイプ関連▶8億8,921万円
 - 流雪溝整備▶4,090万円
 - 高齢化集落支援(地域おこし協力隊設置)▶6,143万円
 - 移住促進基盤整備▶387万円
 - 交通空白地解消▶702万円
 - 道路整備▶10億4,358万円
 - ごみ処理施設改修▶10億9,701万円
 - 地方公共団体技術導入率先補助▶3,530万円
 - ペレットプラント実証試験▶1,080万円
 - 住宅用太陽光発電システム設置補助▶1,377万円
 - 新情報収集伝達システム整備▶1,134万円
 - 原子力安全対策▶541万円

安全・安心なまちづくり



地域中核病院周辺整備▶1,244万円
新十日町病院建設工事に伴う外来患者などのアクセスや工事期間中の駐車場確保のため必要な用地の測量・設計などを行い、用地の取得を進めました。



休日救急診療所▶1,310万円
休日救急診療センターを国保川西診療所に試行的に開設しました。

まちづくりの実現のために



市役所本庁舎などの改修工事
▶2億8,331万円
市役所および保健センターを改修。特に保健センターは、住民健診や乳幼児健診などで利用されるエレベーターを設置するなど使いやすい施設に改修しました。

地域自治を推進する支援
▶6,291万円
市内13の地域自治組織が活性化に向けた独自の取組みができるよう、地域自治推進事業交付金を交付しました。



協働のまちづくり事業
▶285万円
市民による主体的なまちづくり活動を支援するため、市民活動の相談窓口の運営について補助事業を実施しました。

- その他の事業**
- コンビニ納付メニューの拡大
 - 事務支援員の採用▶5,403万円
 - 人件費の抑制▶△2億2,483万円
 - 市債の繰上償還(借換分含む)▶2億1,722万円
 - 土地開発公社貸付金▶6億600万円
 - 三セク経営診断▶97万円
 - 自治基本条例検討事業▶68万円

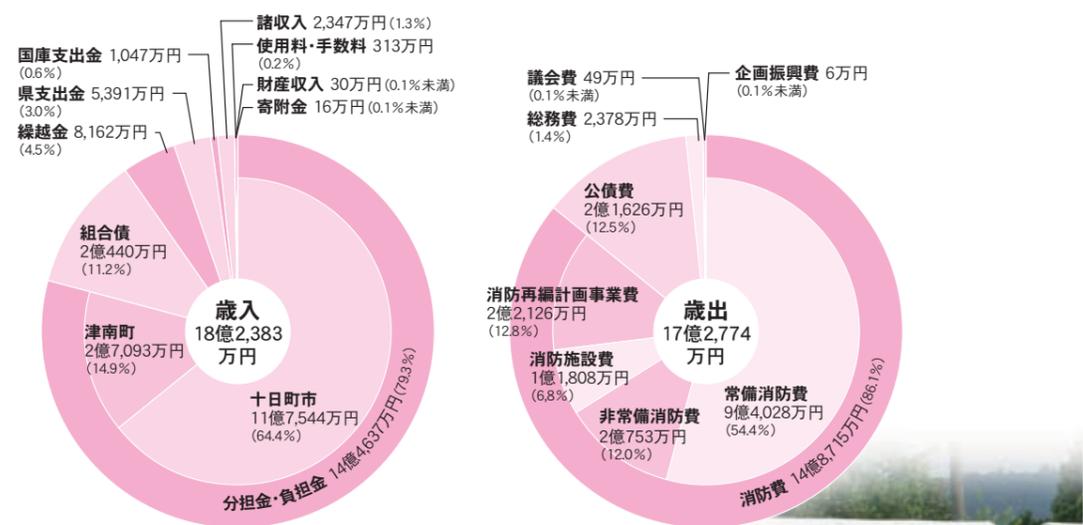
構成組合会計

平成25年度 財政状況

十日町地域広域事務組合

十日町市と津南町で構成し、主に消防業務および家畜指導診療業務を行いました。

一般会計



※ () 内は構成比 **繰越金9,609万円**

家畜指導診療所特別会計

(単位：万円)

歳入	歳出	繰越金
4,987	4,225	762

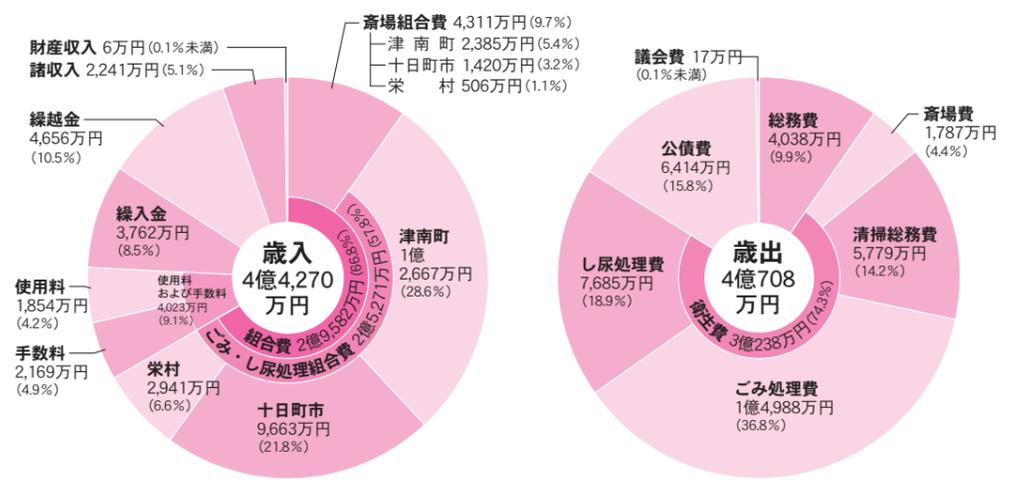


平成26年度県消防大会ポンプ操法競技会の様子

津南地域衛生施設組合

十日町市（中里地域・松之山地域のみ）・津南町・栄村の3市町村で構成し、火葬・ごみ・し尿などの共同処理を行いました。

一般会計



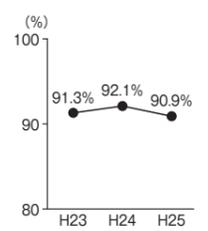
※ () 内は構成比 **繰越金3,562万円**

財政の弾力性・財政力の強さの状況 ～財政指標～

経常収支比率 90.9%
財政構造の弾力性を判断する指標

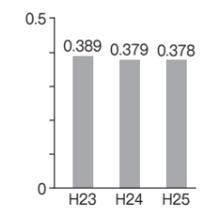
財政力指数 0.378
財政力の強さを判断する指標

経常的な経費（人件費・扶助費・公債費など）に、経常的な一般財源収入（市税・地方譲与税・普通交付税など）がどの程度充当されているかを表す比率です。この数値が低いほど、弾力的であるといえ、独自の施策を行ったり突発的な事業に対応したりすることが可能になります。



人件費の抑制などにより減少傾向にあります。

一定の方法で算定した数値の3年間の平均値を使います。数値が大きいほど財政に余裕があり、財政力が強いといえます。この数値が1を超えると自前の収入で運営できるといことになり、普通交付税が交付されません。



税金などの減少により減少傾向にあります。

市財政の運営状況 ～健全化判断比率・資金不足比率～



- 実質赤字比率**
一般会計を対象とした赤字額の程度
- 連結実質赤字比率**
全会計を対象とした赤字額の程度
- 実質公債費比率**
公債費とこれに準ずる経費の程度
- 将来負担比率**
公営企業会計も含めた将来の支払い予定額の程度

資金不足比率
公営企業会計（水道事業会計・簡易水道事業特別会計・下水道事業特別会計・松之山温泉配湯事業特別会計）ごとに事業規模からみた資金不足の割合

下水道使用料改定のお知らせなど

下水道使用料の一部を引き下げます

問合せ：上下水道局事務係 ☎757-6531

平成26年10月使用分から適用するため、12月請求分から新使用料になります。

改定の時期

① **基本使用料**
全使用者に還元するため、税抜きで50円引き下げます。

② **累進使用料**
県内の他市と比べ細分化している累進使用料の区分を集約し、1立方メートル当たりの単価を一部を引き下げます。

※一般的な家庭（1か月・10〜40立方メートル使用のとき）では、税抜きで1か月当たり50円の引き下げです

改定の内容

	排出量区分 (m ³ /月)	月額使用料単価 (円/月)	
		現行	改正後
基本使用料	10m ³ まで	1,450	1,400
	11〜25m ³	165	165
累進使用料 1m ³ につき	26〜50m ³	175	175
	51〜100m ³	185	185
	101〜200m ³	190	190
	201〜500m ³	195	
	501〜1,000m ³	200	200
	1,001〜2,000m ³	205	
2,001m ³ 以上	215		

新旧使用料表

※消費税抜き

10月使用分から、下水道使用料の一部を引き下げます。これは、窓口・収納業務の民間委託や係の集約などの事務改善や組織見直しなど、行政改革を積極的に推進し、捻出した事務費や人件費削減分を下水道使用料に反映し、使用者に還元するものです。



◎下水道使用料の算出方法：1か月30m³使用の場合 {1,400円+(165円×15m³)+(175円×5m³)} +消費税=5,130円

水道技術者として働いてみませんか

～水道事業人材確保・就労支援事業説明会のお知らせ～

国の緊急雇用創出基金事業を活用し、失業者の就職に向けた支援を行う委託事業を始めます。市内の管工事業の事業所で働きながら、1年間、市や事業所などが主催する研修を受講することにより水道技術の基礎を学びます。未経験者も心配ありません。

日 10月22日(水)午後3時～

会 ハローワーク十日町

内 事業概要・採用予定事業所の紹介（賃金・勤務条件含む）など

関 上記または十日町管工事業協同組合

☎752-7055

下水道フェア
～下水道 水の未来を守る道～

施設見学会を開催します

下水道の水洗化促進と「水環境の保全」「生活環境の向上」など、安全で快適な生活に必要な下水道への関心を深めてもらうために開催します。

日 10月26日(日)午前10時～午後3時

会 下水処理センター（西本町3）

内 下水処理施設の見学会※午前の部：10時30分～、午後の部：1時30分～

顕微鏡での微生物観察、TVカメラ車および高圧洗浄車の展示・実演、下水道に関する模型・パネルの展示、相談コーナー、節水型トイレ・災害用トイレの設置、無料イベント（わたあめ・ポップコーン・水ヨーヨー・輪投げゲームなど）、粗品の無料配布※会場の都合で内容の変更あり

関 上下水道局下水道係 ☎757-3141

絵本と木の実の美術館 秋の企画展

「岩谷雪子・田島征三―雪深き地にて―」展を楽しもう

問合せ：観光交流課芸術祭企画係 ☎757-2637

展覧会開催概要

日 10月11日(土)～11月30日(日)

午前10時～午後5時※最終入館は4時30分

休 毎週水・木曜日※10月6日(月)～10日(金)臨時休館

会 絵本と木の実の美術館

¥700円、小・中学生300円※幼児無料、20人以上の団体100円引き、障がい者手帳の提示で半額（介添者1人無料）



田島征三「泳げない魚群」



岩谷雪子「フキ」

絵本と木の実の美術館でおなじみの田島征三さんと、展示場の周辺に生息する植物を採集し、作品に蘇らせる作家・岩谷雪子さんによる展覧会を開催します。木の実を使った壮大な作品と、越後妻有に生きる普段目にとめない野草・野花が、姿をかえて静かに訴えかける様子が楽しめます。

関連イベント 1 「いきものたちは、雪の下でなにしてる？」

今年の夏に造り始めた「ビオトープ（生き物が住む場所）」での観察会や、雪国に生息する生き物の生態に詳しい「森の学校」キョロロ館長の村山暁さんと田島さんが対談。雪国に生息する植物や生き物の不思議を、ユニークなエピソードを交えながら繰り広げます。対談後、曲芸によるスペシャルパフォーマンスもあります。

日 11月1日(日)〈観察会〉午後1時～、〈対談〉3時～

会 絵本と木の実の美術館

¥700円※小・中学生無料（別途入館料、要予約）

内 1部＝観察会「うまれたての『ビオトープ』で、いきものを探そう！」

2部＝対談 田島征三×村山暁（「森の学校」キョロロ館長）



田島征三



村山 暁

関連イベント 2 ギャラリートーク ※要予約

●10月11日(土)：岩谷雪子×田島征三

●10月12日(日)・11月29日(土)・30日(日)：岩谷雪子

●11月16日(日)：田島征三

●時間＝午後1時～（約1時間）

¥無料※別途入館料必要

定 先着20人



各イベントの予約先

絵本と木の実の美術館

☎752-0066、電子メール hon_to_kinomi@tsumari-artfield.com



表彰おめでとうございます

文部科学大臣表彰（スポーツ推進委員功労）

春日昇さん（高田町6・60歳）



春日さんは昭和52年から現在までの36年間、スポーツ推進委員として市の生涯スポーツに貢献したことが認められ受賞しました。春日さんは、「地域の皆さんと汗をかくことを、地域に合わせてやってきた。仲間と妻のおかげで続けられました」と語りました。

100歳おめでとうございます

9月15日（敬老の日）：市内各地

敬老の日に合わせて関口市長と県十日町地域振興局の桐生局長が、市内で今年度100歳を迎える31人のうち9人を訪問し、国と県・市から祝状や記念品、祝金を手渡しました。また、同じく88歳を迎える474人には市から祝金が贈られました。9月15日現在、市内で100歳以上の人は50人（男性5人・女性45人）、最高齢は111歳の高橋きよさん（川治上町2）です。



100歳を迎える田村正三さん（三和町・写真前列左3）

砲丸投げで全国一位の快挙

8月17日（日）～20日（水）：香川県丸亀市内



阿部敏明選手（中条中3年）が、第41回全日本中学校陸上競技選手権大会の男子砲丸投げで、北信越の中学生新記録となる16.56メートルを投げ、見事優勝しました。阿部さんは、「国体、ジュニアオリンピックで良い成績を残し、将来は東京オリンピックに出場したい」と意気込みました。



目指せ！レスリングのオリンピック選手

9月14日（日）：桜花レスリング道場

新潟・山形・福島県の3歳児から中学生まで51人が集い、第21回三県少年少女レスリング大会が開催されました。新潟市から参加した川村優さん（小学3年生）は、「オリンピック選手が練習しているところで試合ができてうれしい」と話しました。主管した桜花レスリングクラブ指導員の椎野慎祐さん（40歳・北新田）は「市内でちびっ子の大会を行うのは初めてです。大会ができるということは、レスリングがこの地に広まったということで、それが何よりの成果です」と語りました。

まちなか（中心市街地）の拠点施設紹介のお知らせ



にぎわいづくりの施設を見て、思いを馳せませんか

問合せ：中心市街地活性化推進室 ☎757-3691



（仮）市民文化ホール内観イメージ



（仮）産業・文化発信館（旧娯楽会館）



市民交流センター設計案検討用の模型



アップルとおかまち（旧田倉）

中心市街地活性化の取組みである「まちなかステージ」づくりのための施設など、まちなかにできるさまざまな施設を紹介します。ぜひご覧ください。

● 10月25日（土）・26日（日）午前9時～午後3時 ※中央公民館まつりと同時開催
 ● 中央公民館
 ● （仮）市民文化ホール・中央公民館、市民活動センター、市民交流センターの基本設計案の紹介（模型などの展示）、民間事業者が整備を進めている施設の機能・設計や建設の進捗状況など

中心市街地遊休施設等活用促進事業助成金

● 対中心市街地内で空き店舗や空き家を活用した事業を行う個人・団体・中小企業者
 ● 対象経費 Ⅱ 事業用の施設や建物の工事費（売買のときは取得費・改修費）・原材料費・設備購入費
 ● 助成率（上限額） Ⅱ 賃貸借のとき…2分の1（100万円）、取得（売買契約）のとき3分の1（500万円）
 ● 条件 Ⅱ 12月26日（金）
 ● 中心市街地区域内の用途地

まちなかステージとは？

市では、「まちの顔」であり、金融・医療・子育て・商業など生活に密着した分野で「市民のより処」である中心市街地の活性化に取り組んでいます。取り組みの中心となる十日町市中心市街地活性化基本計画では、「暮らす人を増やす」「訪れる人を増やす」「活動する人を増やす」を目標に掲げ、さまざまな主体が「新たなにぎわいの創出」を目指した事業を展開しています。
 「活動をする人を増やす」ため、まちなかのステージづくりとして現在市民活動をする皆さんの思いを具体化する作業に取り組んでいます。

- ・ 域が商業地域・近隣商業地域であること
 - ・ 第三者との契約に基づく活用であること
 - ・ 不動産取引・賃貸業に関する事業でないこと
 - ・ 週4日以上営業し、午前11時までに営業を開始すること
 - ・ 中心市街地内から移転することで、既存の店舗や事業用建物などが遊休状態とならないこと
 - ・ 風俗営業や暴力団などに関する者でないことなど
- ※その他にも要件があります。利用にあたっては、必ず事前に相談してください



廣田 龍馬さん(山崎・25歳)

県内大学院(修士課程)を卒業後、今年4月に入社。販売企業の売上管理システムなどを担当。

若者×若者
キラメキワーカーズ
語る 仕事・会社・十日町市への思い

十日町市の仕事人

■問合せ
産業政策課
☎757-3139



阿部 真貴さん(南新田町1・34歳)

高校卒業後、コンピュータ関連の専門学校へ入学。卒業生である先輩社員の紹介を受けて入社。経費管理システムなどを担当。

廣田さん—8月にプログラムの設計の一部を担当しました。自分が関わったプログラムが、設計どおりに作動したときはうれしく感じました。

阿部さん—プログラムを改修したウェブサイトにインターネットで広く公開されます。自分の手掛けたプログラムが運用されている状況を見ることができるところに仕事のやりがいを感じます。

手 掛けたプログラムのきちんとした作動・運用に喜びを感じます

シ ステムエンジニアの仕事はハード?

廣田さん—自社では、多種多様なシステムの開発、運用を行っています。就職前は、とてもハードな仕事というイメージがありました。が、実際に働いてみると心配無用で、とても良い環境の中で仕事ができています。

阿部さん—先輩への相談や何気ないことなど気兼ねなく会話でき、雰囲気の良い職場です。仕事がかどり、自分自身のスキルアップも実感できます。

自 分の役割をしっかりと理解し、サポートできる立場へ

廣田さん—現在、先輩の指示を受けてプログラムを行っています。が、指示された内容がシステム全体にどのように作用するか、しっかり理解しながら仕事に取り組みでいきたいです。

阿部さん—リーダーの下で与えられた仕事をこなすことが多いですが、それだけでなく、リーダーを支え、サポートできるようにしたいと思っています。

協力企業

求人あり



■株新潟

ソフトストラクチャ
・ソフトウェア開発など
・十日町市伊達3
・従業員数23人
・☎758-4322
ソフトウェア開発を通して、お客様および地域の発展を目指しています。

昭和とおかまち

No.66

■撮影時期：昭和57年11月3日(文化の日)

■撮影場所：田沢中学校

文化の日に合わせて田沢小学校で農業祭、総合センターで芸術祭、田沢中学校で芸能祭と、各地で文化祭が行われました。

農業祭では大根、野沢菜などの直売会。芸術祭では盆栽、書道、絵画などの展示。そして写真の芸能祭では、歌や踊りのグループなど大勢の人たちが日頃の成果を発表し、約500人の観客から盛大な拍手が送られていました。



中里村芸能祭

■問合せ：中里支所地域振興課(☎763-2511)

大地の芸術祭の里

こへび隊・サポーター通信⑦

内田 みずきさん(埼玉県出身、在住・23歳)

大人数での作品制作が一番の楽しみ

▼こへび隊に参加した理由
—こへび隊に参加している友人がフェイスブックで活動の様子を発信しているのを見て、楽しそうだなとずっと思っていました。社会人になり、何か新しいことを始める時間ができたので今年の冬から参加しています。これまで雪花火や雪の運動会で活動しました。

▼活動に期待すること

—今年の夏はキナーレ企画展の公開制作のお手伝いをしましたが、作家や他のこへび隊と一緒に作品を作り上げる作業が一番楽しみです。また、まだ短期の参加しかできていないので今後集落の人たちとも会ってみたいですね。

▼こへび隊の活動の魅力とは
—1人でも1日でも気軽に活動でき、大人数で何かを作りあげること

とができるのが魅力的です。

▼越後妻有の魅力とは?

—自然に触れ合うことでとても気分転換になります。

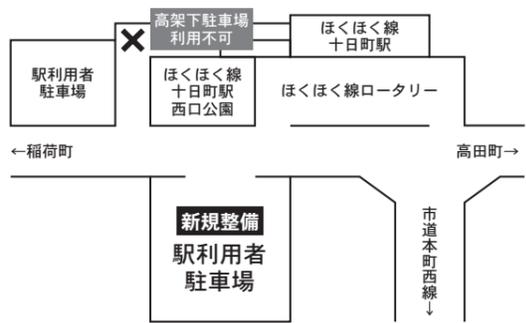
▼これから「こへび隊」や「地元サポーター」になる人へ一言

—行ったことのない場所へ行ってみたい人や、自分の知らないことを知るの好きな人であれば、アートの興味がなくても十分楽しめます。

■問い合わせ先
「大地の芸術祭」の里
総合案内所
☎761-7767



ほくほく線十日町駅 高架下駐車場の一部利用不可のお知らせ



ほくほく線十日町駅の拡張工事のため、高架下駐車場が一部使用できなくなります。ご協力をお願いします。また、同駅前広場向かいに専用駐車場を新しく整備しましたのでご利用ください。

- **工事期間**＝10月15日(水)～平成27年3月31日(火)
- **都市計画課都市計画係** (☎757-9937)

2日(日)午前11時～正午、午後2時～3時※31日(金)は午後のみ
● **対** 中学生・保護者・先生など
● **内** 入学説明、各学科の展示・紹介
● **【入試説明会】**
10月24日(金)午後6時～8時30分、11月29日(土)午前10時～11時30分
● **対** 入学志望者とその保護者など
● **内** 学校概要説明・入試説明

〔共通〕
● **会**・**関**長岡工業高等学校
(☎0258-349434)
● **【市報お詫びと訂正】**
市報9月25日4ページまちなかにぎわい通信「わくわく歌声喫茶(夏)」で秋の開催予定日が「10月22日(水)」とありましたが、正しくは「10月23日(木)」でした。お詫びして訂正します。

十日町都市計画変更(案)の縦覧

中心市街地の活性化および市街地の浸水対策を目的とした都市計画の変更案です。
● **変更内容** 用途地域、準防火地域、特別用途地区(十日町駅西土地地区画整理事業地区・本町1丁目地区(文化ホール建設予定地)、公共下水道雨水排水区域(高田町6丁目付近)
● **縦覧期間** 10月14日(火)～27日(月)午前8時30分～午後5時15分※土・日曜日を除く

● **縦覧場所** 市役所本庁都市計画課
● **【都市計画課都市計画係】** (☎757-9937) 上下水道局下水道係 (☎757-3141)
● **【行政・人権合同相談会】**
行政相談委員、人権相談委員による相談会です。行政に対する要望や近隣とのトラブルなど、気軽に相談してください。相談は無料で秘密は固く守られます。
● **【10月22日(水)午後1時30分～3時30分】**
● **【会】**はあとふる川西
● **【関】**市民生活課 (☎757-3116)

産地直送ネットワーク支援事業補助金

市内で生産または加工された農産物を交流都市などで販売することにより、販路開拓および市場調査を行うときに事業費の一部を助成します。
● **対** 農業者または食品加工業者
● **対象経費** 交通費・宿泊費・車両借上料
● **補助金額** 新規…上限10万円

円(補助率3分の2)、市が仲介または既参加…上限10万円(補助率2分の1)
● **【関】**農林課農業企画係 (☎757-3120)
● **【労働トラブル無料相談会】**
新潟県労働委員会の委員による相談会です。
● **【上越会場】**
10月19日(日)午後1時30分～4時
● **【長岡会場】**
10月26日(日)午後1時30分～4時
● **【会】**長岡地域振興局
● **【対】**労働者・事業主
● **内**解雇・賃金未払い・退職金・パワハラなどの労使間トラブル
● **申**・**関**新潟県労働委員会事務局 (☎025-280-546)

長岡高等学校説明会

平成27年度入学に向けた説明会です。
● **【学校説明会(学園祭)】**
10月31日(金)・11月1日(土)

10月は「土地月間」です

● **【関】**都市計画課都市計画係 (☎757-9937)

◎一定面積以上の土地取引引きには届け出が必要ですが、国土利用計画法では、国土の適正かつ合理的な土地利用を確保するため、法定面積以上の土地取引引きを行ったときは、土地の所在する市町村を通じて都道府県知事に届け出することを義務付けています。
◎26年度新潟県地価調査結果
地価調査は適正な土地価格を公表し、土地売買の目安にしようというものです。市内基準地の標準価格は次のとおりです。地価調査結果の関係書類は都市計画課、または市ホームページで閲覧できます。

区分	所在・地番(行政区)	価格
住宅地	春日86番(春日町1)	35,800円/㎡
住宅地	南新田町2丁目4番15(南新田町2)	26,500円/㎡
住宅地	馬場丁1209番6外(土市2)	19,000円/㎡
住宅地	中仙田甲841番3外(中仙田)	3,800円/㎡
住宅地	水口沢176番(田中町)	14,800円/㎡
住宅地	仁田2288番(仁田)	9,200円/㎡
住宅地	本屋敷字下村丁1369番1(本屋敷)	3,530円/㎡
住宅地	松代字宮沢入3208番2(松代)	8,050円/㎡
住宅地	蒲生字赤根2055番1外(蒲生)	4,660円/㎡
住宅地	松之山字前田1214番25(松之山)	7,150円/㎡
住宅地	浦田字湯田2967番1(湯之島)	1,640円/㎡
商業地	字上原子164番4(高田町1)	40,700円/㎡
商業地	字中割目寅甲399番6(西本町1)	40,300円/㎡
商業地	字下平寅乙376番8外(下島)	50,000円/㎡
商業地	上山字向田己1592番1外(上山)	23,900円/㎡
商業地	松代字上ノ山下3290番1外(松代)	10,900円/㎡
林地	姿甲2359番外(姿1)	65,000円/10a

読書週間は情報館で



今年の読書週間の標語は「めくるめぐる本の世界」です。情報館では、この秋に読みたい本と、楽しい催しを用意して待っています。※参加費は、いずれも無料
● **【めくってポン! くじびき本】**
くじを引いて、当たった本を借りられます。どんな本かは借りてのお楽しみ。
● **【10月28日(火)～11月9日(日)】**
● **【一行本舗】**
冒頭の一行だけを手掛かりにして、中身が見えないように包装された本を借ります。一行をきっかけに、新しい本に出逢えます。
● **【10月28日(火)～11月9日(日)】**
● **【大切な本、もっと大切にフィルムコート体験】**
大切な本を守るためにフィルムをかけます。
● **【11月2日(日)・3日(文化の日)・9日(日)午前**

9時～正午、午後2時～4時30分
● **【特】**高さ30cm以内の本を2冊まで
● **【おはなし会&ぬいぐるみおとまり会】**
おはなしを聞いて、お気に入りのぬいぐるみを情報館にお泊りさせます。ぬいぐるみが情報館で楽しく過ごしている写真をプレゼント。
● **【11月8日(土)午後2時～3時】**
ぬいぐるみのお迎えは9日(日)午後2時～
● **【対】**幼児・小学生
● **【定】**20人※事前に情報館へ申し込んでください
● **【特】**大きさ30cm以内のぬいぐるみ、フィギュアなどを1人1体※高価なものは不可
● **【共通】** ● **【会】** ● **【関】**情報館 (☎750-5100)





佐藤 マサノさん (上川手・100歳)

元気なお年寄りを紹介し、健康の秘けつなどをうかがいます。

わがん あいご 和顔愛語

～はつらつ おばあちゃん～

9月で100歳を迎えたマサノさん。昔から健康が自慢です。代々長生きしている家系とのことで、妹2人も健在。身の回りのことは自分で行い、食事は家族と同じものを好き嫌いなく食べています。今の生活を「みんなから大事にもらって、いいあんばいです」と笑顔で話し、孫やひ孫たちの来訪を楽しみにしています。

わが家の

イクメン★カジダン

わが家の

パパ：金子 泰之さん (春日町3・31歳)

我が家のイクメン★カジダン募集中！育児や家事に取り組んでいる写真と紹介文をお寄せください。申込み・問合せは企画政策課広報聴係 ☎757-3112

毎日の保育園の送りや、洗濯・掃除などを行っています。「そのときに、できる人ができることをする」という気持ちでママと協力しながら育児や家事をえています。



一緒にかくれんぼをしたり、肩車をしてくれたり、いっぱい遊んでくれるから大好き。

子どもたちともよく遊んでくれるし、家事に対しても協力的なので、とても助かっています。



「イクメン」とは育児を楽しんでいるメンズ(男性)、「カジダン」とは家事に積極的な男性のことです。そんな我が家自慢のイクメン・カジダンを紹介します。



担当した自主防災組織の訓練指導は、昨年だけで約40回。そのほか、子ども会や企業などからの講演・訓練指導依頼もあり、約15人のメンバーは、仕事の傍ら市内各地を精力的に飛び回っています。



昨年、めっかめっかプレゼン大会で優勝した際の応援金を元に、「十日町防災ふるしき」を制作。今年は、風呂敷を使った応急手当の方法を実演しました。既に自主防災組織などへ300枚ほど頒布しましたが、市内全世帯に届けることが目標です。

7月19日(土)、原集落センターにて、やまな会・原子ども会と「親子で防災」講座を行いました。「いざというとき自分ならどうする？」防災クロスロードゲームでは、子どもたちはクイズ形式で災害時の適切な行動を楽しく学びました。



このとき 熱中&夢中

市民活動ネットワークひとサボが、旬な人・団体を紹介します。

79

NPO法人セーフティネットぼうさい 減災ユートピア 手を携えて日々用心

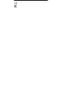
中越地震から10年、長野県北部地震から3年の月日が経ちました。十日町市は水害・豪雪と、忘れる間もなくさまざまな災害を経験しています。果たして日々の備えは万全でしょうか。自主防災による減災を目指す「セーフティネットぼうさい」は、救急・消火などの各種訓練や防災マップ作成の指導を通じ、地域の安全・安心づくりをお手伝いしています。

◆問合せ：代表理事・尾身誠司さん (☎752-7353)

複数の断層帯を抱える十日町地域で、もし積雪時に地震が来たら、「自分のことは自分で、地域のことは地域で守る。自主防災の意識と体制づくりが何より大切」と尾身誠司さん(71歳・下条3)は10人の仲間と平成16年5月に組織を立ち上げました。奇しくも半年後に起きた中越地震で、その重要性が改めて認識されました。

9年前から市の要請を受け、市内98%以上で設置されている自主防災組織のリーダー研修を行っています。また、防災ふるしきは「いざというとき、知識はあってもモノがないでは困る。三角巾や止血帯として活用できる風呂敷に、応急処置法を印刷して備えてはどうか」というメンバーのアイデアに賛同した市民の支援で実現しました。現場の発想から生まれた道具は、子どもでも使えるよう工夫されています。さまざまな立場への日常的な配慮は、減災の大きな鍵なのかもしれません。

活動を紹介したい団体を募集しています
ひとサボ ☎761-7444



ジュニア芸術祭

貝野小学校
112



吉樂 聡汰さん (1年)

楽しかったキャンプ



夏休みに家族でキャンプに行きました。お父さんと一緒に紙飛行機をとばしました。いっぱいとても楽しかったです。

南雲 天さん (2年)

ふしぎなたまご



こまかいぶぶんをぬるのをがんばりました。くふうしたところはダイヤがぼんやりひかっているようにしました。おもしろいものをいっぱいかきました。

吉樂 弥一郎さん (3年)

いしゃいしゃめしん



がんばったところは、色をぬるところです。せんからはみ出ないようにするのがたいへんでした。小さいまるの中をぬるのを、くふうしました。

南雲 冬萌さん (4年)

マジカルカラー



くふうしたことはできるだけ明るい色で書いたことです。となりが同じ色にならないようにするのがたいへんでした。とても明るくきれいにできてよかったです。

この作品の工夫したところ、がんばったところは、うちゅうの色です。海は水色っぽく、うちゅうはちよっこい青にしました。



地球へ戻るぞ!!

羽鳥 貴彦さん (5年)



吉樂 理名さん (6年)

思い出のつまった貯金箱



海の中での楽しいふんい気を表現しました。磁石でゆらゆらするところが気に入っています。貝がらは、中里交流で沖縄の八テの浜でとったものを使いました。